

## 杉並区健康医療計画改定案に対する区民等の意見全文及び区の考え方について

※網掛けの部分は、計画に反映させた区民等意見  
※枝番は、同一人から複数の意見があった場合に記載

番号	枝番	意見(全文)	区の考え方
1	1	mRNAやレプリコンワクチンの安全性への疑問が日増しに高まる中、国の言う通りにその手のワクチンを推進するのは絶対にやめて頂きたい。これはがん予防にも関連する話と認識している。	新型コロナウイルス感染症は今年度からは予防接種法に基づくB類疾病に位置づけられたため、昨年度まで適用されていた区による予防接種の接種勧奨及び対象者に対する接種の努力義務の規定はなくなりました。区としては、対象者が接種をするかどうか、自らの意思で選択いただけるよう、ワクチンを接種することによるメリット、デメリットについて引き続き丁寧に周知してまいります。
	2	食に関しては、栄養バランス等が重要なに加えて、残留農薬や添加物などにも気を使って頂きたい。放射能に関しては測定するような記述があったが、こちらはまだ緊急事態宣言が解除されていないと聞いているので、引き続き、安全性を確保して頂きたい。合わせて、汚染土等を使った土木工事などには絶対に賛成しないで頂きたい。	区では、区内食品製造施設等への監視指導を実施し、添加物の使用状況を確認するとともに、適正な使用について指導しています。また、区内に流通している食品や農産物について、添加物や残留農薬の検査を実施し、食品の安全確保を図っています。放射能については、小中学校・保育園等の給食食材等の放射性物質の測定や空間放射線量率の測定を継続して実施していきます。
	3	飲料水に関してはPFASの問題があるので、水道水を飲むなどというキャンペーンには乗らないで頂きたい。また雨水を飲料水に使おうと言う話もネットで聞いたことがあるが、そういう話が来た際は、危険なのでやめて頂きたい。	PFOS及びPFOAについては、環境省が定める水質管理目標設定項目の一つに位置付けられており、上水道を所管する東京都水道局によって、給水栓(蛇口)で暫定目標値(合計50ng/L)を下回るよう水質管理がされています。区民生活においてはPFOS及びPFOAに限らず、飲用には適切に水質管理された水道水を使用すべきと考えておりますので、適宜、情報提供に努めてまいります。
2	1	意見したいのは、「精神病に関する相談窓口や福祉サービスを充実させてほしい、知る機会をもっと増やしてほしい」ということです。もともと江東区に住んでおり、病気をきっかけに職場から近い便利な場所から、緑や公園が多く、のんびりとした雰囲気の杉並区に惹かれ、引っ越しました。その際に、区による福祉サービスが江東区より少ないと感じました。精神病を患い、通院している方の多くは「自立支援医療制度」を申請すると思います。その際に、保健センターの窓口にて、今後何かしら困りごとができた場合の相談窓口を教えてください。受けられる福祉サービスのパンフレットなどを渡していただいたりするだけで、大分と周知できるのではと思います。実際に、私が働くことも家のことも自分のこともできない時期に、夫に頼りきりのため、夫が仕事を休んで面倒を見てくれた際、経済的にも精神的にも困ってしまったことがあります。もう限界がきてしまって、何とかならないか保健センターに相談したところ、保健師さんとの面談に繋がってくれました。そこから障害年金を申請・受給したり、訪問看護を受けたり、よりよい医療を受けるため転院したりと、たくさんのサポートを受けながら実行していきました。区の保健師さんにも人数に限りがあり、困っている人たちがみんな相談しに来たらパンクしてしまうのも分かります。それでも、私は保健師さんに相談できなかったらもう生きていけないかもしれないくらい、限界の状態でした。精神病も様々で、同じ病気であっても人によって困り事も違います。3つの病院に通院しましたが、お医者さんから医療や福祉サービスを推薦、紹介してくれることなどほぼありません。リワークくらいです。そして、病気で精神的に落ちてしまっている場合、自分が受けられるサービスを調べられないし、仮にあるのだとしても医者が言うてくるところと思っ込んでいるため、なかなか自分にあったサービスを受けることはもちろん、知る機会もありません。区の保健師さんに相談、支援してもらえることも、いろいろ限界が来て駆け込んだ際に初めて知りました。このことを踏まえて、まずは	精神障害に関する相談は、保健センター、障害者地域相談支援センター、相談支援事業所等で実施しており、関係機関と連携し支援に取り組んでおります。今後も、精神疾患に関する相談窓口や福祉サービスを区広報・区ホームページ及び関係機関の窓口などを活用し、わかりやすい周知に努めます。
	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健センターにて、相談窓口を積極的に紹介</li> <li>・区のホームページにも、アクセスしやすい場所に相談窓口や福祉サービスを記載</li> <li>・医療機関、区の掲示板にもチラシやパンフレットを設置</li> </ul> を、求めます。	医療機関や地域の関係機関との連携の強化や障害福祉サービスのわかりやすい周知に努めるなど、精神障害者の方がそれぞれの状況に応じたサービスが利用できるよう、引き続き支援に努めてまいります。
3	1	大学で研究と教育に携わっております。疾患の早期発見につながると思われる連続測定が可能な血圧計の検討を台湾の会社と組んで行なっております。おそらく約1年後には、小型化されるかと思えます。そして、スマホにアプリが入り、連動するように予定されています。心疾患の早期発見にかなり良い機器だと思います。試せるイベント企画などありましたら、私達も参加させていただきたいです。宜しくお願い致します。	当該機器を行政として活用するためには、医薬品医療機器等法に基づく医療機器として、許可・登録等がなされている必要があります。医療機器として登録された場合には、様々な立場の方からの助言等を踏まえつつ、健康づくりに向けた取組の中で、試行を含めた活用が可能かどうか検討してまいります。

番号	枝番	意見(全文)	区の考え方
4	1	若年男性へのHPVワクチン接種を全額補助していただきたいです。東京都内でも既に多くの市区町村が実施しており、23区に限ってはいえ実施していないのは2024/12/1時点で中央区と杉並区のみとなりました。長年の研究で「ワクチン接種と重篤な副作用については明確な関係性が認められない」「接種は子宮頸がんの発症予防に多大な寄与があることが認められている」ことは周知の通りです。私達の世代は夫婦共に世論・マスコミによるパッシングにより接種の機会を失ってしまいました。妻がHPVに感染、或いは私から妻に感染させることで子宮頸がんを発症するのでは無いかという不安が常にあります。自分の子どもに同じ思いを味合わせたくはありません。しかし、現状のままでは自分の息子が同ワクチンを接種する際には高額な負担が発生するため、このような状況は是正していただきたいです。	男性へのHPVワクチン接種に係る費用助成について、令和7年度に実施予定です。ご意見を踏まえ記述を修正します。
5	1	男子に対するHPV任意予防接種費用助成を進めるべきである。23区の大半で何らかの事業があるのに対して杉並区は何もしないのはおかしいのではないかと。	
6	1	健康づくりに取り組む団体の育成・支援について、健康づくりリーダーの会のほかにも健康づくりに取り組む団体がどれくらいあり、区で今後どのような支援をしていく予定か。区でできないような取組をやっているグループもあるので、そのような活動を支援しながら区民の健康寿命を延ばしていくときに、お金の使い方、支援の仕方、補助の出し方を含めて、もっと杉並区民が健康寿命を延ばせるような視点で支援してほしい。補助の仕方工夫してほしい。他のグループとも連携してほしい。	現在、健康づくり自主グループは16団体、自主グループ活動に参加している方は約3,000人おり、様々な取組を実施しております。また、健康づくりリーダーの会のほかにも、優れた取組を行う団体を表彰し、その活動を区の広報やHPで周知するなど、それらの健康づくり活動のさらなる展開や地域への広がりに向け支援を行っております。引き続き、区民への周知を図っていくとともに、ご意見を踏まえ記述を修正します。
7	1	「65歳からの身体能力測定会」でフレイルチェックをして、フレイルと言われた方が健康に向けて改善するのにどうすればいいか。現状では運動、栄養、社会参加についてどうしようかと自分で目標・計画を考え、また6か月後にその効果を測定しにいかないといけない。先日、新聞で松本市立病院がフレイル外来をやっているを見た。そこでは個人の状態に応じて改善を図るが、フレイルからの改善は、運動、栄養、社会参加のほかに、病気・疾患の治療も大切、とのことで、専門医、理学療法士、看護師の指導により元気に回復しているとのこと。杉並区では、このようなフレイル外来はあるのでしょうか。なければ、フレイルと言われた際に気軽に相談できるところを作してほしい。	区では、フレイル外来という診療科名を掲げている医療機関はございませんが、各保健センターでは健康に関する相談を受け付けております。また、専門職が関わる「栄養満点サロン」「足腰げんき教室」「糖尿病予防教室」を開催するなど、様々な機会を通して区民の方の行動変容を促しています。今後もフレイルと言われた方が回復に向けて適切に行動できるよう、区の様々な取組の周知に努めてまいります。
8	1	<目標及び指標>の日常生活における1日当たりの平均歩数(7000歩以上/日の割合)について、65歳以上 男性 23.7%、女性 19.2%の令和9年度、令和12年度の目標は「増やす」だが、具体的な目標は持っていないのか？現状値までの経緯は？	今回具体的な目標は掲げておりませんが、健康アプリ等の健康づくりの取組で少しでも平均歩数1日7,000歩以上の方を増やしていきたいと考えています。この目標・指標は今回新たに設定したものであるため、目標値の設定が困難ですが、次の計画策定時には、本計画の評価や国や都のデータ、目標値等を踏まえつつ、具体的な目標の設定について検討してまいります。
	2	現行の歩数アプリは、スマホのバージョンの制限があったり、別途必要な機能やアプリのダウンロードが必要となり、歩数が反映されないもので、伝えておきたい。	アプリ導入の際に、より多くの方が利用できるような努めてまいります。ご意見を踏まえ記述を修正します。
9	1	がん患者と家族への支援の充実で、ICTを使った相談支援をしてほしい。看病する家族の健康を損ねないためにも相談支援の充実を希望します。3年間の取組を見ると、3年後でこれか、と思ってしまう。看病をしている人が働いていると、在宅医療・生活支援センターの業務時間に相談に行けないので、ICTが活用できる環境を早急に実現してほしい。	在宅医療・生活支援センターでは、相談内容を的確に把握するため、対面又は電話での相談を基本としていますが、ご意見を踏まえ、今後、他自治体の取組なども参考にしながら、ICTの活用について検討していきます。なお、同センターにおいては、休日・夜間に相談を受けている東京都がん相談支援センターや、チャットで相談を受けている医療機関など、がんの相談先をまとめたリーフレットを作成しており、引き続き、適切な窓口を案内できるよう努めていきます。
10	1	計画については概ね賛成です。今回、たばこに関する記載もあったため、投稿させて頂きました。私には、小学校6年生の娘がおりますが、塾への通学にて西荻窪駅周辺を利用しています。特に夕方になると道路でたばこを吸う人が多くいます。隣の吉祥寺駅や荻窪駅には、公衆喫煙所が設置されていますが、西荻窪駅にはありません。たばこを吸う・吸われないに関しては、本人の意思だと思いますが、吸う人にはルールを守って頂けるよう、最低限喫煙所は設置してもらいたいです。	喫煙ルールを遵守してもらうために、巡回指導の強化を図ります。また、西荻窪駅周辺の公衆喫煙場所設置については、引き続き適地を探して参ります。
11	1	5障害者の医療体制の整備「障害者が加齢により身近な医療機関に受診先を変更する際に、地域の医療機関にスムーズに移行できるよう、訪問診療への移行に向けた支援や、かかりつけ医が対応しやすい体制整備…」→グループホームに暮らす高齢知的障害者が腸閉そくの入院後や、様々な手術後に一定期間「自宅療養期間」があるが、親は施設入所であったり、知的グループホームでは支援体制が整えられず困るケースが増えています。高齢知的障害者の退院体制のケア計画を医ケアコーディネーターが中心になって立て、医療ケア短期入所のあるグループホームで一定期間、受け入れる体制を整えて下さい。元気になったら元のグループホームへ戻り、そこで訪問医療等で体調を支えて欲しいです。	高齢知的障害者の退院支援につきましては、ケアマネージャー、医療機関、ご本人が利用するグループホーム、通所事業所等が連携し支援に取り組んでおり今後もこの体制により支援を実施していく考えです。退院後に医療的ケアが必要となり直接利用中のグループホームに戻ることが困難な場合につきましては、ケアが可能な施設が必要になりますが、ご本人の病状をケアマネージャー等が確認し、元のグループホームに戻る際には、訪問診療の導入等を検討する支援に取り組んでおり、今後もこの体制により支援を実施していく考えです。
	2	また、「重度知的障害者の健康診断」についてですが、親が支えきれなくなりたり、個々の障害の特性のため、医療機関にかかれず健康チェックが長期にわたり受けられなく困っているご家庭があります。保健所や作業所等での健康診断を、知的障害者の希望者全員が受けられるよう体制を整えて欲しいです。	かかりつけ医等で健康診断を受けることが困難な障害者の方も一定数存在しているため、障害者施設入所者等に対する健康診断を保健センターで実施しています。しかしながら、障害者の方にとって、日頃の様子を把握しているかかりつけ医等で健康診断を行うことが、必要時の治療への継続の観点も含め健康管理上有益であることから、民間医療機関等で健康診断を受けられる体制の構築も視野に入れ、関係部署と情報共有等の調整を進めていきます。

番号	枝番	意見(全文)	区の考え方
12	1	かかりつけ医、かかりつけ薬剤師の取り組みはとても重要と思います。特にポリファーマシーを避ける、区民のヘルスリテラシーを高めるためにもかかりつけ薬剤師の存在は重要だと思いますが、その取り組みが十分とは思えません。区民を対象とした講演会など直接アピールする活動を望みます。 今後の日本の人口は減少傾向にあり2040年以降高齢者の割合が急増。この中で東京都だけは人口が増え、医療機関の逼迫が心配されています。その中で東京都医師会からもセルフメディケーションの活用が叫ばれていますが、そのためにも区民のヘルスリテラシーを高めることが重要だと思います。杉並健康サイトのスタッフに薬剤師を加えるなど、薬の専門家である薬剤師を活用し、ヘルスリテラシーを高めて正しいセルフメディケーションの推進につなげる。そのような活動を切望します。	かかりつけ医・かかりつけの歯医者等を持つことの大切さについては、医師会主催の「区民フォーラム」や歯科医師会等と協働事業である「よい歯健口フェスティバル」等でのイベントや講演を通じて周知に努めております。また、区内医療機関の薬剤師等にご協力いただき、生活習慣病予防に関する動画等を作成し、すぎなみ健康チャンネルにて配信しております。今後も薬剤師等、様々な専門職を活用し、区民のセルフリテラシーの向上や正しいセルフメディケーションの推進を図ってまいります。
13	1	区民に身近な施策を推進する保健福祉の幅広さと課題の多さに改めて感じ入りました。健康づくりとあらゆる問題を包含する部署の施策すごいです。自分が高齢者ですだからそこに絞って。この中で、現状の健康寿命の数字が平均寿命ではないかと思いましたがいかがでしょうか。認識が違っていたら杉並の健康寿命はすごいです。特に高齢者施策に限って言えば、健康に過ごせ、社会活動にも参加できるようにとなれば高齢者の施設が、コマフラに縮小されていますが専用施設が(いつでも行ける場所、そこで相談もできるなど)必要ではないかと思えます。コマフラでのゆうゆう館的な活動も意義ありと思えますが、安心してだれでも行ける場所があれば孤立化が防げるかもしれません。	ご指摘のとおり、高齢者が仲間と集ったり、いきがよい活動や健康づくりをしたりする居場所(家庭や職場以外の第三の居場所)の役割は大きいと考えます。このため、更なる高齢化の進展を見据えつつ、コミュニティふらっと・ゆうゆう館の双方が、より多くの高齢者にとって利用しやすい施設となるよう取り組んでいきます。
14	1	P91の地域医療連携の推進について、徒歩圏内の近所に小児科のある診療所がなくなって久しいです。少子化の影響が大きいと思いますが、子育て世代にとってはかかりつけ医を持つことも困難な状態ではないかと思えます。もし信頼できるオンライン診療にアクセスできれば、そうした不安も軽減できるのではないのでしょうか。杉並区だけでなく、東京都とも連携して、小児科だけでなく内科や耳鼻科など地域に専門医が少なくてもカバーできるオンライン診療へのアクセスの整備も地域医療連携の推進に含めてもらえればと切に願います。またオンライン診療でできること、できないことのガイドラインも合わせて作成し、オンライン診療で対応出来ない場合や近くに専門医がない場合どのようにアクセスしたりかかりつけ医を見つければ良いのかのアドバイスもあれば良いと思いました。以上よろしくお願いたします。	厚生労働省はオンライン診療のガイドラインとして、「オンライン診療の適切な実施に関する指針等の関連ルール」を作成しています。また、令和6年4月には、診療日や診療科目といった一般的な情報に加え、対応可能な疾患・治療内容、提供しているサービスなどさまざまな情報から、全国の医療機関・薬局を検索することのできるシステムである「医療情報ネット(ナビイ)」が開設され、オンライン診療を実施している医療機関を検索することができるようになりました。区は、こういった情報が必要な方に届くよう努めていくとともに、健康に関することを何でも相談することができ、必要な時は専門の医師・医療機関を紹介してくれるかかりつけ医の定着を目指し、引き続き区ホームページ等で周知してまいります。
	1	(全文掲載を望まない方のご意見のため、概要を掲載しています。)以下の点についてご検討いただきたいと思います。 1. 行政時間外の緊急対応は身近な相談者である民生児童委員だけでも限界がある。 2. 民生委員・児童委員は福祉サービスへのつなぎ役が本来で、専門的な医療相談調整窓口的な活動にはなれない。 3. 各行政機関ののりしろがみ合わず、連携が取れない時の課題。このようなことが、「民生委員は大変だ」という風評、「なり手不足」にもなる。	ご意見のとおり、民生委員・児童委員は身近な相談役として、地域と行政の橋渡しを担っていただいています。時間外の相談で緊急対応が必要な場合は、区役所に電話していただくと、内容に応じて所管の部署へ連絡し対応することとしています。今後、民生委員・児童委員から行政機関等に寄せられた相談について、各行政機関や相談窓口が連携して対応できるよう、日頃からの連絡調整を強化していきます。
	2	(全文掲載を望まない方のご意見のため、概要を掲載しています。)「在宅医療相談調整窓口」のパンフレットチラシには「安心できる在宅医療をサポート」「お気軽にご相談ください。無料です」と記されており、個人的には同窓口が複雑化・複合化した困難ケースに積極的に関わってほしいと思う。他区では、時間外でも複雑化・複合化した困難ケースに対応する「緊急時バックアップセンター」を設置しているところもある。施策4「地域医療体制の充実」の事業4「在宅医療体制の充実」には、「在宅医療相談調整窓口」の文言だけでなく、実施する内容を掘り下げて記してほしい。	在宅医療相談調整窓口では、専門の相談員が区民等からの相談に応じ、医療機関等の情報を提供するほか、在宅療養者の一時的な入院に関して医療機関との調整等を行っているため、医療機関との調整が可能な平日の日中を開設時間としています。ご意見を踏まえ、窓口の具体的な活動内容を計画に記載します。また、同窓口は、複雑化・複合化した困難ケースの相談を専門的に受ける窓口ではありませんが、相談内容が在宅医療を含めた複数の生活課題を抱えている場合等は、関係機関と連携しながら対応することとしており、引き続き、相談者に寄り添った丁寧な対応に努めていきます。なお、ご意見にある世田谷区緊急時バックアップセンターについては、障害者の突発的な緊急事態に24時間対応するものであり、区では、障害者(児)の介護者が急な病気や事故、葬祭などの緊急事態によって介護ができなくなった場合に、24時間対応で一時的な短期入所を提供する「24時間安心サポート事業」を実施しているところです。
16	1	各計画において、区民に対して強制的にならない、バランスの取れた計画になるようお願いいたします。特に、飲酒や喫煙に関しては、本人の意思かと。一方で、マナーは守るべきと考えます。お酒で言うと、「酒は飲んでも飲まれるな」とあるよう、酔っぱらってお店や他人に迷惑をかける。たばこで言うと、決められた場所で吸う。そのための喫煙所はしっかりと区が整備すべきと考えます。	飲酒については、国の「健康に配慮した飲酒に関するガイドライン」を踏まえ、適切な飲酒量・飲酒行動の普及啓発に努めてまいります。また、喫煙についても、分煙化や受動喫煙などに配慮しながら、適切な情報提供等に努めてまいります。
17	1	幅広い精神疾患を広報と教育する取り組みを入れて欲しい。 心の健康は見てなかなか分からず 当事者自身も何かおかしいと思うが調子が悪くなると自ら相談や調べて行動することがむずかしい、身体の健康と同じような又それ以上の意識を持てるような広報、相談活動を取り入れていく事の大切さを取り入れて欲しい。	ご意見のとおり、心の病気は、外から見ても気がつかないことがあり、本人が苦しんでいても周囲からはわかりにくいという特徴があります。また、病気によって症状や気を付けることも異なります。今後も、心の健康を保つための対応や精神疾患に対する理解を図るため、広報・区ホームページなどを活用し、周知に努めます。